

案件概要書

平成 24 年 9 月 10 日

国際協力機構東南アジア・大洋州部東南アジア第四課

1. 案件名（国名・サブスキーム）

国名：ミャンマー連邦共和国

案件名：【無償】 基幹通信網緊急改善事業（Project for Urgent Improvement of Core Communication Networks）

【円借款】 広域通信網改善事業（Project for Improvement of Communication Wide-Area Networks）

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における通信分野の開発実績（現状）と課題

ミャンマーにおいては、ミャンマー郵電公社が独占的に固定電話、携帯電話及びインターネットサービスを提供しているが、長年の経済制裁下における輸入制約及び資金不足により、通信インフラの整備が遅れている。回線容量の不足及び高額な利用料等により、固定電話、携帯電話、インターネットの普及率は、2011 年時点で 3%、5%、0.3%と、いずれも近隣諸国に比して低い水準に留まっている。通信インフラの新規投資が滞っていることから、設備の老朽化が進んでおり、また効率的な通信網設計がなされていないこともあり、通話接続性・音質、通信接続安定性・速度等、通信の質においても大きな問題がある。一方、2011 年 3 月のテイン・セイン政権発足後、政治・経済改革に伴い、通信利用料が大幅に引き下げられたこと等により、通信サービスの利用者数が増加し、通信インフラが逼迫しており、今後経済成長に伴い通信量が急増し、更なる通信環境の悪化が予想される。こうした通信インフラ整備の遅れは、民間投資の妨げの一つとなっている他、国民の情報へのアクセスを制約しており、国内及び国際通信ネットワークの改善が急務となっている。

中でもミャンマー政府が目指す民間セクター振興による雇用創出ひいては国民生活の改善を実現するためには、約 600 万人の人口を擁する経済の中心地で国の玄関口であるヤンゴン都市圏、約 120 万人の人口を擁する第二の都市マンダレー、首都で今後多くの国内外の企業及び政府機関が拠点を設けると見込まれるネピドーにおける通信環境整備が特に重要である。また、通信環境の整備は、インターネットや携帯電話による通信を通じ、国民の情報へのアクセスの向上にも資するものと期待される。同 3 都市内及び都市間における通信インフラの中でも、全ての通信サービスの基幹インフラとなる基幹通信網については、緊急的に改善を行う必要がある。

一方、通信利用については、地域間の格差が大きく、利用者の多くが都市に集中し、地方での普及が大きく立ち遅れていることも課題となっている。通信インフラは、すべての経済活動、国民生活の基盤となるものであり、少数民族地域も含めた国土の均衡ある発展のためには、全国的な通信基幹網の改善が必要である。また、外国企業の進出により、海外との通信量の増大が見込まれることから、これを支える国際通信基幹網の改善も早急に行う必要がある。

(2) 当該国における通信分野の開発政策と本事業の位置づけ及び必要性

ミャンマーは経済発展及び民生向上のため、通信網整備を重視しており、携帯電話については現在 10%程度の普及率を 2015 年までに 50%とするとの目標を掲げている。また、

本年4月に行われた日ミャンマー首脳会談においても、情報通信が重点項目として議論され、両国首脳間で、両国が情報通信技術分野において協力することが確認された。

(3) 通信分野に対する我が国の援助方針

4月21日に制定された対ミャンマー経済協力方針においては、「持続的経済成長のために必要なインフラや制度の整備等の支援」を重点分野の一つとしている。本事業は、全国主要都市における通信環境改善を図ることにより、持続的経済成長に寄与するものであり、同方針と合致している。

(4) 他の援助機関の対応

韓国が2011年に、通信分野におけるマスタープランを策定している。また、韓国及び中国が、通信分野における無償及び有償資金協力を検討中である。

3. 事業概要

(1) 事業の目的

本事業は、国内及び国際通信基幹網を改善することにより、増大する通信需要に対応する通信能力の向上を図り、もってミャンマーの経済発展及び国民の生活向上に寄与するもの。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名：全国

(3) 事業概要（調達方法を含む）：調達方法を含め、詳細は協力準備調査にて確認予定。

【無償】

1) 通信基幹網整備：ヤンゴン都市圏、ネピドー市、マンダレー市内及び市間の基幹通信網の増強

2) コンサルティング・サービス（入札補助、施工管理、ソフトコンポーネント）

【円借款】

1) 国内通信基幹網整備：主要都市内及び都市間の基幹通信網の増強（既存回線の修復、新規回線の整備（光、無線）。協力準備調査にて、環境や社会への望ましくない影響を最小限とするルートを選定する予定。

2) 国際通信基幹網整備：国際海底ケーブルコンソーシアムへの参加、もしくは隣国の通信網へ海底ケーブルまたは陸路で接続。協力準備調査にて、現状調査、需要予測の他、環境や社会への望ましくない影響等を調査する予定。

3) コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工管理等）

(4) 事業実施体制

【無償】

1) 事業実施機関：ミャンマー郵電公社（MPT: Myanmar Post and Telecommunications）。実施能力については、協力準備調査で確認予定。

2) 操業・運営／維持・管理体制：ミャンマー郵電公社（MPT: Myanmar Post and Telecommunications）。実施能力については、協力準備調査で確認予定。

【円借款】

1) 借入人：ミャンマー連邦共和国

2) 事業実施機関：ミャンマー郵電公社（MPT: Myanmar Post and Telecommunications）。実施能力については、協力準備調査で確認予定。

3) 操業・運営／維持・管理体制：ミャンマー郵電公社（MPT: Myanmar Post and Telecommunication）。実施能力については、協力準備調査で確認予定。

(5) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

【無償】

① カテゴリ分類：C

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

【円借款】

① カテゴリ分類：B

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010年4月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重大でないと判断されるため。

2) 貧困削減促進等：特になし。

3) 社会開発促進：特になし。

(6) 他スキーム、ドナー等との連携：同事業を補完するものとして、通信網整備に係る政策立案能力等を目的とした技術協力の実施を予定している。

(7) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

(1) 類似案件の評価結果：ベトナム国「南部沿岸無線整備事業（円借款）」の事後評価結果等から、特に新しい技術やシステムを事業に導入する場合にプロジェクトの効果発現と持続性を促進するには、インフラ整備と新しい技術・システムの研修を組み合わせることが重要となる、との教訓を得ている。

(2) 本事業への教訓：本事業では同教訓を踏まえ、協力準備調査のなかでプロジェクトの効果発現や適切な事業実施管理、完成後の設備運営の持続性促進のために必要となる、実施機関に対する新しい情報通信技術に関する技術協力を検討し、本事業のコンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントやその他技術協力などで実施する予定。

以上

[別添資料]地図

通信網改善事業/緊急通信網改善事業 地図

